

【修了要件】

法学研究科では、2年以上（長期履修制度選択者にあつては3年以上）在学し、専攻で定めた授業科目の30単位以上を修得し、修士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格した者に修士（法学）の学位を授与する。

各プログラムの履修及び修士論文の要件は下記のとおりである。

（履修要件）

学術プログラム

授業科目	種別	単位数
研究倫理講義	必修	1単位
演習		8単位
特殊講義	選択	21単位以上
その他		

リサーチ・プログラム

授業科目	種別	単位数
研究倫理講義	必修	1単位
特定課題研究基礎		2単位
演習		8単位
特殊講義	選択	19単位以上
その他		

（修士論文の要件）

修士論文（2年次 1月12日提出）	
最終試験	口述試験
（2年次 1～2月実施）	最終判定